

令和4年4月8日

【全員要提出：4月15日（金）期限】

立候補確認および委任状

(各クラス担任の先生にご提出頂き、教頭先生経由でPTA本部は受領します)

(学級懇談会にご出席の場合も必ずご提出ください)

年	組	<u>生徒氏名</u>
---	---	-------------

會員氏名 _____

(学級懇談会の出欠)

- 何れかに○印を記入してください。

() 当日、役員決めに出席します。

() 当日、役員決りを欠席します(全てを本年度のPTA本部役員に委任します)。

(複数在学者)

- 複数の生徒が在学する場合には、上記以外の生徒のクラス・氏名を記入してください。

(年 組 生徒氏名)

(年 組 生徒氏名)

(立候補したい委員)

- 立候補したい委員がある場合には、○印を記入してください。

() 学級委員 () 広報委員

(免除希望者)

- 役員免除特例（役員経験者）に該当する場合、○印のご記入により申請してください（詳細は別紙２の（３）①参照）。

本部役員	学年委員会 (学級委員会)	専門委員会 (広報委員会) (成人厚生委員会)	特別委員会

- 役員免除特例（真にやむを得ない事情）を希望される場合には、理由をPTA本部宛てメール^(注)連絡により申請してください（書面連絡不可）。（詳細は別紙2の（3）②参照）

(注) メール (fukuokachu.pta@gmail.com) による連絡期限も「4月15日(金)」です。

また、生徒名（学年・クラス）、保護者名および連絡先を本文に明記してください。

P T A 会 員 各 位

ふじみ野市立福岡中学校 P T A

会 長 林 徹（3年度）

金田 友記（４年度）

令和4年度の「PTA役員決め」について

陽春の候、PTA会員の皆様におかれましては、お子様のご入学・ご進級、誠にめでとうございます。

さて、4年度の「PTA役員決め」を「4月22日（金）」の学級懇談会時に実施致します。

当日スムーズに進行出来るように、事前に立候補確認を行います。応募者多数または所定の人数に満たない場合には、抽選（くじ引き）を行わせて頂きます。

つきましては、当日の出欠に関わらず、別紙１（立候補確認および委任状）にご記入のうえ、お子様を通じ「４月１５日（金）」までに各クラス担任の先生へご提出ください。

また、別紙１は、別紙２（福岡中学校ＰＴＡ活動内容および役員決めについて）をご一読のうえご記入くださいますよう、併せてお願い申し上げます。

—— 別紙1のご提出がない場合には、全てを本年度のPTA本部役員に委任したことでさせていただきます。

—— 別紙 1 の（免除希望者）欄について、役員免除特例（役員経験者）は遺漏なくご記入頂くほか、同（真にやむを得ない事情）はメールによりご連絡ください。ご記入・ご連絡の申請内容に基づき免除可否を認定しますので、よろしくお願い致します。

以 上

本通知は、福岡中学校HP（PTA・応援団のページ）にも掲載しておりますので、適宜ご覧ください。

切り取り線

福岡中学校PTA活動内容および役員決めについて

(1) PTA役員

- ① 学級委員および広報委員代表は、運営委員会（年3回程度）に出席して頂きます（真に止むを得ない事情で繁忙な場合には、事前連絡による欠席可）。
- ② 学級委員については、立候補者がいない場合および応募者多数の場合には抽選となります。
- ③ 広報委員については、学年で1名以上の立候補者がいない場合および応募者多数の場合には抽選となります。

委員会		活動内容	選出人数	代表
学年委員会	学級委員会 (第1学年) (第2学年) (第3学年) (あおぞら)	■ PTA会費集金、集計作業 ■ 学校行事への協力、本部から要請のお手伝い ■ 担任の先生、保護者等との連絡調整役 ■ 成人厚生活動（家庭教育学級・学校保健委員会） ■ 次年度本部役員および会計監査の推薦活動(取り纏めは2年<活動は全学年>) ■ 次年度の役員決め進行	各クラス 1名以上 (あおぞらは 任意)	各学級 委員会 (学年) で2名
	専門委員会	■ 広報委員会の開催、出席 ■ 広報紙発行に関する活動	各クラス 1名 (あおぞらは 任意)	全体で 2名

<参考>PTA本部役員

会長、副会長、書記、会計、会計監査（2月の定期総会で選出・承認されています）	
・福岡中学校PTAの運営	・PTA連合会など関連組織の活動他
・PTA活動全体の取りまとめ	・本部会開催
・学校行事のお手伝い	・定期総会および運営委員会の開催
・卒業時、先生への花束準備	

(2) PTA役員決めについて

- ① 「4月22日（金）」の学級懇談会における対応は次のとおりです。
 - ▽ 所定の人数に満たない場合は、抽選（くじ引き）により選出します。
 - 抽選（くじ引き）は、欠席者（委任状を提出された方・提出されていない方）も含めて行います。公平性を保つ為、担任の先生または本部役員が代理で行います。
 - ▽ 事前の立候補で定員を満たした場合には抽選は行いません。
 - 「4月22日（金）」の学級懇談会に出席した人が優先です。
- ② 同年度に複数の生徒が在籍する場合は、上級生の学級PTAにおける役員選出を原則とします。
- ③ 役員に決まった方は、当日、各委員会の代表決めを行います（出席された希望者を優先し、所定の人数に満たない場合および応募者多数の場合には抽選）。

(3) 役員の免除について

- ① 役員免除特例（役員経験者）は次表のとおりです。

	本部役員 ※1	学年委員会 (学級委員会) ※2	専門委員会 (広報委員会) ※3	特別委員会 ※4
本人	○	○	○	○
下級生	○ (全員)	×	×	×
				※5

- ※1 平成27年度以降に本部役員（会計監査を除く）を引受けた会員は、在学生（本人・下級生）のほか、今後入学する生徒も含めPTA組織図に基づくすべての役を免除する。
- ※2 令和3年度以降に学級委員を引受けた会員は、在学生（本人）についてPTA組織図に基づくすべての役を免除する。
- ※3 令和3年度以降に専門委員（令和3年度の成人厚生委員を含む）を引受けた会員は、在学生（本人）についてPTA組織図に基づくすべての役を免除する。
- ※4 選出方法は本部が決定する。令和2年度以降に特別委員を引受けた会員は、在学生（本人）についてPTA組織図に基づくすべての役を免除する。
- ※5 令和2年度推薦委員会代表は、下級生1名を免除する。

- ② 役員免除特例（真にやむを得ない事情）について、適切な理由と判断した場合は、認定します。
 - 保護者の仕事への従事有無は、PTA会員間の平等原則に基づき、免除認定上の判断材料とはなりません。

(4) その他

- ① 役員に決まった方が、会議に一度も参加しないなどの場合、改めて役員の選出をお願いすることもありますので、ご了承ください。
- ② 決定後に、役員の変更を希望する場合は、その保護者自身が同じクラスの他の保護者に直接話して代って貰ってください。その場合は、誰に代って貰ったのかを担当の先生と学級委員へ、至急報告をお願いします。また、報告を受けた学級委員は速やかに本部役員への連絡をお願いします。
- ③ 役員が学期の途中で転出などによりPTA活動を続けられない場合には、学級委員または各委員会の代表に連絡をお願いします。
- ④ 役員決め後に転入して来た場合には、本年度の役員は受け持たなくても良いことになっています。